不要農薬の収集ルール

収集場所に持ち込む際は、下記のルールを厳守してください。

正しく仕分けしましょう。

- 一般農薬については、粉剤、粒剤、フロアブル剤、乳剤など、剤型ごとに分けてください。
- シアン化合物（チバクロン等）、くん蒸剤（クロルピクリン等）、スプレー缶は一般の農薬と別にしてください。
- 液や粉が漏れそうな場合は、透明なポリ袋に入れ、厳重に封をしてください。

ダンボール箱に詰めて搬入してください。

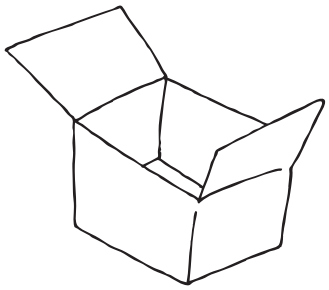

- 一箱最高20kg前後の重量としてください。
- 箱は封をしないでください。（ＪＡが中身のチェックができるように）
- 20ℓポリおよび一斗缶はそのまま出してください。

収集場所へは、印鑑をご持参ください。

- ＪＡとみなさんとの間で「委任状」の取り交わしが必要となります。
- 委任状用紙は、ＪＡで準備しますので印鑑を必ずご持参ください。

こういう場合は、お持ち帰り願います。

- ○ **収集日以外に無断で搬入した場合**
- ○ **農薬以外のものが混入している場合（医薬品や農薬空容器など）**
- ○ **液漏れしている場合**

キリトリ線

不要農薬処分申込書

住　所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　持込場所　＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞　電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿

商品名	容器規格	数量
	kg・cc	本・袋
	kg・cc	本・袋
	kg・cc	本・袋
	kg・cc	本・袋
	kg・cc	本・袋
	kg・cc	本・袋
	kg・cc	本・袋
	kg・cc	本・袋